

下水道使用料料金表

(1か月につき)

| 区 分 | | 排除した汚水の量 | 使用料月額 | 使用料速算式 |
|---------------------------|------------------------------|---|---------|--------------------------------------|
| 一 般 汚 水 | 基本料金 | 0 ^m | 1,030 円 | |
| | 従量料金 (1 ^m につき) | 1 ^m から 10 ^m まで | 27 円 | 27 円×使用水量(^m)+ 1,030 円 |
| | | 10 ^m をこえ 20 ^m まで | 138 円 | 138 円×使用水量(^m)- 80 円 |
| | | 20 ^m をこえ 30 ^m まで | 166 円 | 166 円×使用水量(^m)- 640 円 |
| | | 30 ^m をこえ 50 ^m まで | 197 円 | 197 円×使用水量(^m)- 1,570 円 |
| | | 50 ^m をこえ 200 ^m まで | 258 円 | 258 円×使用水量(^m)- 4,620 円 |
| | | 200 ^m をこえ1,000 ^m まで | 315 円 | 315 円×使用水量(^m)- 16,020 円 |
| 1,000 ^m をこえるもの | 350 円 | 350 円×使用水量(^m)- 51,020 円 | | |
| 浴 場 汚 水 | 基本料金 | 100 ^m まで | 1,850 円 | |
| | 従量料金 (1 ^m につき) | 100 ^m をこえるもの | 17 円 | 17 円×使用水量(^m)+ 150 円 |

上記表にて得た金額に100分の108を乗じて得た額(1円未満切り捨て)とします。

水道を使用されますと、水道料金が加算されます。

月の途中で水道を開始したり、中止した場合は、基本料金が日割り計算となるためにこの式では計算できません。

※高知市農業集落排水施設使用料につきましては、春野地域振興課のホームページをご覧ください。

下水道使用料の計算例(一般家庭2か月の汚水量が42^mの場合)

1か月単位で計算するので前半1か月と後半1か月の使用水量を計算します。

1か月分の使用量は、 $42\text{m}^3 \div 2 = 21\text{m}^3$ となるので、速算式により

$$166\text{円} \times 21\text{m}^3 - 640\text{円} = 2,846\text{円}$$

$$2,846\text{円} \times 108 / 100 = 3,073\text{円} \quad 2\text{か月分は、} 3,073\text{円} \times 2\text{か月} = 6,146\text{円}$$

【下水道使用料は6,146円となります。】

■下水道使用料は、2か月ごとに納めていただきます。排除した汚水の量は、水道の使用水量とします。また、地下水等を使用されている場合は、量水器での計測による使用水量とします。

■下水道の使用を開始するときや、休止、廃止及び再開するときは、その旨を届けていただくことになっています。